

さっぽろの“いま”を伝え、未来につなげる

さっぽろ 市議会だより

平成28年11月 秋

2016

11

平成28年第3回札幌市議会定例会終わる

第3回定例会

平成27年度各会計決算を認定	1
可決された主な議案	2
可決された意見書	2
代表質問から	5

その他

「電子書籍版 さっぽろ市議会だより」ほか	11
----------------------------	----

No.112

表紙イラスト/山口 夕希子
「陽光と滝(滝野すずらん丘陵公園)」



平成27年度 各会計決算を認定

市長提案説明から

平成27年度決算の概要

平成27年度は、市議会議員および市長の選挙が行われたため、当初は骨格予算とし、選挙後に肉付予算を編成しました。

当初予算は、義務的な経費や継続的な事業などのほか、本市のまちづくりの指針である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」に掲げる取り組みのうち、絶え間なく進める必要のある事業を中心に編成しました。

また、肉付予算については、施政方針の4つの柱である「雇用を生み出す力強い街」、「女性が輝き子どもたちが健やかに育つ街」、「いつまでも安心して暮らせる街」、「魅力と活力にあふれた暮らしやすい街」に沿った取り組みを中心に編成しました。

この予算の執行に当たり、収入

は常にその状況を把握し、増収に向けて鋭意努力するとともに、可能な限り早期収入に努め、支出は庁内や他団体との連携を図りながら、職員一人一人の創意工夫と努力により、効率的で合理的な執行と経費の節減に努めました。

この結果、各会計とも、予算に計上した事業については、ほぼ期待した目的を達成することができたと考えています。

本市の財政状況は、地方交付税への依存度が大きく、また、社会保障関連経費が伸び続けているなど、今後も予算を許さない状況が続くことは疑いがありません。

このような状況の中でも、「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」におけるまちづくりと行財政運営の取り組みを着実に実施したいと考えています。

平成28年第3回定例会は、9月21日から10月31日までの41日間開かれ、代表質問は、9月28日から30日までの3日間行われ、8人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。

最終日まで、平成27年度決算に関わる議案をはじめ、平成28年度各会計補正予算など議案33件、意見書14件、決議1件が全会一致または賛成多数で可決されました。

平成27年度主要事業の執行概要

1 暮らし・コミュニティ

- 学校施設の耐震補強
- 保育定員の拡大
- 生活困窮者自立支援事業

- 市立札幌みなみの杜高等支援学校 校整備

2 産業・活力

- 町内会活動総合支援事業
- ホッキョクグマ・アザラシ館建設
- MICE(注1)推進事業
- 小・中学校および高等学校に外国語指導助手93人配置
- 女性の起業支援

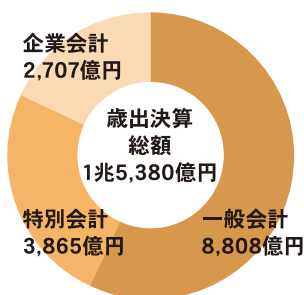
3 低炭素社会・エネルギー転換

- 都心部における駐輪場の整備
- 札幌省エネアクションプログラム事業

4 戦略を支える都市空間

- 駒岡清掃工場更新事業
- 北1西1地区市街地再開発事業の推進、市民交流プラザの整備
- 白石区複合庁舎の整備

平成27年度決算の概要



- **一般会計**
福祉や教育など、市政運営の基本となる会計
- **特別会計**
特定の事業を行うため、一般会計と区別する必要がある会計
【土地区画整理・駐車場・母子父子寡婦福祉資金貸付・国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・基金の7事業】
- **企業会計**
企業経営という観点から、利用料による収益を中心とする会計
【病院・中央卸売市場・軌道(市電)・高速電車(地下鉄)・水道・下水道の6事業】

※歳出決算総額は収益的支出と資本的支出の合計

(注1)MICE/平成27年度主要事業の執行概要

企業などの会議(Meeting)、報奨旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、展示会・イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

可決された主な議案

区分	件名と内容	議決結果
予算案	平成28年度各会計補正予算(5件) 以下の経費などを追加するものです。 ●平成30年度に円山動物園にアジアゾウを導入するためのゾウ舎建設に係る経費の一部を追加。	可決 (全会一致)
条例案	札幌市電車乗車料金条例の一部を改正する条例案 路面電車に係る乗車料金を改定し、路面電車事業の経営健全化を図るためのものです。	可決 (賛成多数)

可決された意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を国会や政府などに要請するため、市議会の意思を決定し、表明するものです。

大学授業料の引き下げ、
「給付型奨学金」の創設及び
無利子奨学金の拡充
を求める意見書

政府に対し、次の事項を実施す

るよう強く要望するものです。

- ① 奨学金や授業料減免などの支援を拡充するとともに、来年度をめどに「給付型奨学金」を創設すること。
- ② 奨学金の無利子化を進めるとともに、現状の無利子奨学金の残存適格者を直ちに解消すること。
- ③ 低所得世帯については、無利子奨学金を受けやすくなるよう、成績基準を緩和すること。
- ④ 現在の低金利環境を踏まえ、有利子奨学金の金利を引き下げること。
- ⑤ 大学授業料の負担軽減のため、授業料の免除枠拡大や引き下げなど、無償化に向けた取り組みを進めること。

外国語指導助手(ALT)の配置に対する財政措置の充実を求める意見書

政府に対し、外国語教育の一層の充実やALTの安定した確保のため、次の事項を実施するよう強く要望するものです。

- ① 配置基準や資格要件などの一定の条件を示した上で、ALTの学校教育における位

置付けを明確化すること。

- ② 自治体がJETプログラム^(注2)以外のALTを配置した場合でも、地方交付税や補助金などの財政措置を行うこと。

児童扶養手当のさらなる拡充を求める意見書

先の国会において、「児童扶養手当法の一部を改正する法律案」が可決され、児童扶養手当支給額が拡充されることとなりましたが、まだ十分な額に達しているとはいえません。

よって、政府に対し、児童扶養手当のさらなる拡充を早急に図るよう強く要望するものです。

次期介護保険制度改革における福祉用具貸与及び住宅改修の見直し並びに介護職員の処遇改善を求める意見書

政府に対し、次期介護保険制度改革の際に、介護が必要な高齢者の尊厳の保持と自立の支援という介護保険の理念に沿った制度の見直しと、介護職員の処遇の改善を行うよう強く要望するものです。

後期高齢者医療制度における保険料軽減の特例措置の継続を求める意見書

政府は、後期高齢者医療制度において、低所得者の保険料を軽減する特例措置を段階的に縮小する際、介護保険料の軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給を併せて実施することで、低所得者に配慮するとしていますが、消費税率再引き上げの先送りに伴い、年金などの施策の見直しが検討されており、低所得者層の負担軽減措置が担保されない懸念があります。

よって、政府に対し、社会保障・税一体改革による社会保障の充実に係る施策について、低所得者に対する負担に配慮したものとなるよう、後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続を含めた見直しを行うよう強く要望するものです。

東日本大震災の被災者への住宅支援に関する意見書

東日本大震災による全国の自主避難者に対しては、国が家賃分を負担する形で住宅支援を実施していますが、それも来年3月で終了することになっており、激変緩和

(注2) JETプログラム／可決された意見書

語学指導などを行う外国青年招致事業(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略で、外国青年を招致して地方自治体などで任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業。

策として用意される家賃補助制度も、2年間の限定で対象者も限られていることから、当事者から不安の声があがっています。

よって、政府に対し、住宅支援を継続するために必要な措置を講じるよう強く要望するものです。

食品ロス削減に向けての取り組みを求める意見書

政府に対し、次の事項を早急に実施するよう強く要望するものです。

- ① 食品ロス削減に向けた基本計画の策定や数値目標の設定を行うほか、食品ロス削減推進本部の設置や担当大臣の明確化を実施すること。
- ② 需要予測の精度向上による過剰生産の改善や、商慣習の見直しに取り組む事業者の拡大を推進すること。
- ③ 飲食店において、食べ切れる分量のメニューの充実が図られるよう推進するとともに、「飲食店で残さず食べる運動」などの好事例を全国に展開すること。
- ④ 家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用などの普及啓発を強化する

こと。また、学校における食育・環境教育など、食品ロス削減に効果が見られた好事例を全国に展開すること。

⑤ フードバンクや子ども食堂などの取り組みを全国的に拡大し、未利用食品を必要とする人に届く仕組みを確立すること。また、災害時にフードバンクなどの活用を進めるため、被災地とのマッチングなど必要な支援を行うこと。

「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書

政府に対し、次の事項を早急に実施するよう強く要望するものです。

- ① 正規雇用労働者と非正規雇用労働者との待遇差を是正するためのガイドラインを策定し、司法判断の根拠規定を整備すること。また、待遇差の是正や待遇差に関する事業者の説明の義務化などについて、関連法案の改正などを進めること。
- ② 非正規雇用労働者への昇給制度導入や処遇改善などに取り組めるよう、とりわけ厳

しい経営環境にある中小企業への支援の在り方について十分に検討すること。

無年金・低年金者対策の推進を求める意見書

政府に対し、次の事項を早急に実施するよう強く要望するものです。

- ① 無年金者対策は喫緊の課題であることから、年金の受給資格期間を25年から10年に短縮する措置について、来年度中に確実に実施できるように必要な体制整備を行うこと。
- ② 低年金者へ月額5千円を支給する「年金生活者支援給付金」については、財源を確保した上で、できるだけ早期の実施を目指すこと。

鳥獣被害防止対策の推進を求める意見書

国会および政府に対し、野生鳥獣被害を低減させるため、次の事項を実施するよう強く要望するものです。

- ① 被害対策の中核となるコー

ともに、狩猟者を必要数確保するため鳥獣被害防止特措法を改正するなどの措置を講ずること。

② 鳥獣被害防止を目的に電気柵を設置する施工主に対しては、事故を防ぐために、安全基準の遵守についての指導を徹底すること。

③ 野生鳥獣の行動様式を的確に把握し、個体数を管理するため、情報通信技術（ICT）の積極的な活用を推進すること。

④ 駆除した野生鳥獣をジビエ^(注3)として積極的に活用するため、国内各地域に広域で利用できる野生鳥獣の食肉処理加工施設を整備するなど、「6次産業化」の推進につなげること。

地域の実情に応じた民泊に係る法制化を求める意見書

政府に対し、民泊^(注4)に係る法制化に当たり、次の事項について取り組むよう強く要望するものです。

- ① ホテル・旅館に準じたルールを設け、公衆衛生、防火・防災や防犯など、管理責任の明確

(注4) 民泊/可決された意見書

旅行者などが、一般の民家に宿泊することを意味するが、特に、宿泊者が対価を支払う場合に用いられる。

(注3) ジビエ/可決された意見書

狩猟で得た野生鳥獣の食肉。

なルールを設けるとともに、その遵守を徹底させる策を盛り込むこと。

② 地域住民の安心・安全な生活環境を守り、地域の実情に応じて運用できる法制化を進めること。

③ 地域の実情に応じた民泊の年間営業日数の設定と、施設への調査、指導、改善命令、業務停止、不正行為への罰則などについて、条例などで規定の整備ができるよう、地方自治体の関与について明確に規定すること。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望するものです。

① 森林吸収量の国際的な算入上限値3・5%分を最大限確保するため、「地球温暖化対策のための税」の用途に森林吸収源対策を位置付けるなど、森林整備や木材利用のための安定的な財源を確保すること。

② 森林の機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と

山村における雇用安定化を図るため、森林整備事業および治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

③ 地域の実情に合わせた総合的な対策を柔軟に展開するため、「森林整備加速化・林業再生対策」を恒久化し、財源を確保すること。

JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書

国会および政府に対し、次年度の税制改正において、次の事項を実施するよう強く要望するものです。

① JR北海道・四国・貨物に対する固定資産税、都市計画税などを減免する特例措置を恒久化すること。

② 旅客鉄道事業各社が低炭素型車両の着実な導入を促進するための固定資産税に係る特例措置を継続すること。

③ 自然災害によって発生する鉄道施設・設備の被害からの復旧や、老朽化が進む鉄道在来線構造物の大規模改修に

向けた支援スキームの拡充を図ること。

チーム学校推進法の早期制定を求める意見書

政府に対し、次の事項を実施するよう強く要望するものです。

① 子どもを中心に据えた教育の実現に向け、教職員の指導体制を強化するとともに、教職員定数を改善した上で、専門スタッフなどが学校運営や教育活動に参画できるように、チーム学校推進法を早期に成立させること。

② 教員が本来担うべき業務に専念し、子どもと向き合う時間を十分に確保できるようにするため、学校や教員が携わってきた従来の業務を継続的に見直し、業務の適正化を図ること。

③ 部活動は、教員の負担軽減を図りつつ、指導内容を充実させるため、休養日の設定に向け、子ども・保護者・地域・教職員の合意形成を図るとともに、身近なスポーツ指導者や引退したトップアスリート、退職教員、大学生といった人材を活用するなど、地域

との連携を推進し、幅広い協力を得て行えるよう、社会教育との融合を図ること。

④ 教員の長時間労働を見直し、心身ともに健康を維持できる職場づくりを推進するため、定期的な実態調査を行うとともに、メンタルヘルス対策の推進を図ること。

可決された決議

決議とは、市議会としての意思を決定し、それを対外的に表明するものです。

北朝鮮の核実験に抗議する決議

北朝鮮政府は、本年9月に5回目の核実験を実施しましたが、これは断じて容認できるものではありません。

よって、本市議会は、北朝鮮政府に対し、核実験の強行に強く抗議するとともに、すべての核兵器とそれに係る計画を放棄し、国際社会の責任ある一員としての行動をとるよう強く求めるものです。

代表質問から

8人の議員の質問と、市長などの答弁を紹介します。

自由民主党

あべ
阿部ひであき 議員



ボールパーク構想と土地利用の取り組み

問

北海道日本ハムファイターズの奮闘と市民の盛り上がりを見ると、ファイターズが市民・道民に夢と希望を与える存在として大きな役割を果たしていると感じます。

一方で、ファイターズはボールパーク(注5)構想を持っていると聞いていますが、その背景には、球団が市民との一体感をより一層

高めていく目的があると理解しています。

そこで、ファイターズに引き続き本市を本拠地としてもらうことについてどのように考えているのか、また、今後、ファイターズの持つボールパーク構想にどのように向き合っていくのか伺います。

答

ファイターズには、今後も本市を本拠地としてほしいと強く願っています。

また、ボールパーク構想は共有できると考えており、まちづくりのパートナーであるファイターズとその実現の可能性を検討していきます。



問

市民ニーズや企業活動の多様化により、既存の都市計画制度では対応し切れない問題が

起きているため、今後は、柔軟な土地利用を検討していく必要があると考えます。

そこで、新しい都市計画マスタープランの方針に基づき、市街化調整区域の土地利用について、今後どのような取り組みを進めていくのか伺います。

答

市街化調整区域での土地利用については、平成18年に策定した「市街化調整区域の保全と活用の方針」に即した基準などによって、開発許可や地区計画といった制度を適切に運用しています。

今後は、新たなマスタープランに位置付けた土地利用へ適切に誘導するため、まずはこの方針を見直すとともに、必要に応じて関連する施設の立地基準などの見直しを検討していきます。

児童相談所と動物愛護センター

問

現在の児童相談所の建物が整備された平成5年当時と比べると、虐待相談などの件数の増加により、相談業務に従事する職員一人当たりの担当ケース数は増加しています。

また、内容が深刻で複雑なケースも多く、業務多忙な職員が必要な研修を受け、専門性を発揮できる体制が整っているのか心配です。

これまで、児童相談所一カ所体制で緊急を要する虐待相談などに迅速に対応していけるのかなどが議論されてきました。

そこで、職員体制や第二児童相談所の整備など、児童相談所の体制強化についてどのように考えているのか伺います。

答

近年増加する児童虐待事案や子どもに関する相談に迅速かつ的確に対応していくためには、児童相談体制のさらなる充実を図る必要があります。今年度中に「(仮称)児童相談体制強化プラン」を策定することとし、現在、子ども子育て会議で審議しています。

その中で、児童相談関係職員の専門性の確保や各関係機関の連携強化などについて出された意見も踏まえながら、具体的な強化策について検討を進めていきます。

問

本市が掲げる「人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろ」の実現に向けて、その拠点と

(注5) ボールパーク/阿部ひであき議員

野球場を表す言葉であるが、特に、ただ観戦するだけでなく、娯楽的要素も兼ね備え、幅広い世代の人たちが楽しめる野球場ということを強調して用いられる。

なる動物愛護センターの新設について、どのように考えているのか伺います。

答

現在、動物愛護管理推進協議会で、動物管理センターの機能強化について審議しています。今年度末に答申を受ける予定で、これを踏まえて、新たな動物愛護センターの在り方について、新設を含めて検討します。

その他の質問

- 今後の危機管理の在り方
- 高齢者の社会参加支援
- 白石区役所の跡地利用

自由民主党

まついたかふみ
松井隆文 議員



手稲町合併 50周年の取り組み

問

本市と手稲町の合併の動きが本格化したのは札幌オリピックの開催が決定してからのことです。

昭和41年6月、手稲町議会に調査特別委員会が設置され、合併に向けた協議を行い、翌年の3月1日に合併しました。

以降、新興住宅地が整備され、昭和47年の札幌冬季オリンピック大会では、手稲山がアルペンスキーやボブスレーの競技会場となり、道路や交通機関も整備されました。

現在、手稲区の人口規模は、合併前の4.5倍となり、新しい街並みが発展してきました。

来年には、合併から50周年の節目を迎えますが、このような歴史を背景に都市機能が整備され、手稲区としての街並みが築かれてきました。

そこで、この節目の機会に、本市はどのような取り組みを行っていくべきか伺います。

また、合併に当たり、本市と手稲町との合意で策定された手稲町開発の基本構想には、手稲山を中心としたスポーツレクリエーション地区としての役割や、工業団地の造成に関する事項、地下鉄の乗り入れに関する事項などが規定されていますが、合併の際に、この基本構想の合意があったことを承知しているのか、また、この当時の両自治体、市民・町民の思いは、今なお大切にすべきものと考えているのかを伺います。

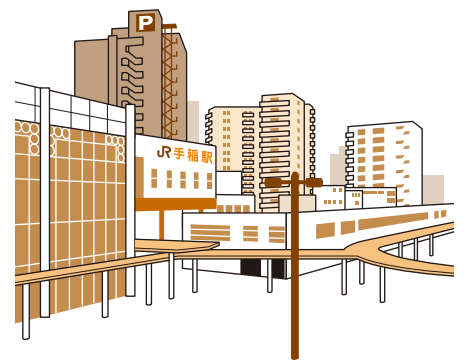
答

合併50周年という節目は、これからの手稲を思い描いていくには良い機会だと思います。

現在、手稲区では、地域への愛着を深めるために、手稲のシンボルである手稲山のウオーキングや、「小学生の夢・10年後の手稲のまち事業」などを行っています。

この合併50周年を機に、若い世代や子どもたちにとっても手稲に対するふるさと意識がより一層高まるような取り組みについて、地域の皆さんとともに考え、住みよいまちづくりにつなげていきたいです。

また、合併の際の基本構想については十分承知しており、本市では、長期総合計画において、基本構想の考え方を継承し、まちづくりを進めてきました。



引き続き手稲のまちづくりをしっかりと進めていきたいと考えています。

その他の質問

- 観光バス対策
- 雪氷熱エネルギーの推進
- 産後ケア事業の充実

民進党市民連合

やまぐち
山口かずさ 議員



医療的ケアが必要な 子どもへの支援

問

今年6月の児童福祉法改正により、医療的ケアが必要な子どもへの支援が法制化され、地方公共団体は支援を円滑にするため、保健・福祉・医療の関連分野の連携体制を整備することが求められています。

これは、本市としても早急に取り組みなければならぬ課題であると考えますが、医療的ケアを必要とする子どもに関する現状について、どのように認識しているのか伺います。

答

医療的ケアを必要とする子どもは、24時間365日の支

援が必要な場合も多く、家族の負担は、身体的にも精神的にも大きくなっており、支援を必要とする子どもと、その家族が安心して暮らせるよう、支援の充実や、家族の負担軽減が重要であると認識しています。

本市としても、関係機関との連携を図りながら、実態把握も含めて早急に検討を進めます。

問

医療的ケアが必要な子どもを支える家族の負担軽減には、訪問看護ステーションや医療的ケアを提供する短期入所事業所などの民間事業者が多数あることが必要ですが、現在、それらの事業所が非常に少ない状況です。

法律が整備されたにもかかわらず、そういった子どもの受け入れが進まないのでは意味がありません。

民間事業者の体制整備を進めるために、今後、どのように取り組んでいくのか伺います。

答

子どもと家族の支援を進めていくためには、訪問看護ステーションや障害福祉サービス事業所など、地域における受け皿を拡大することが必要です。

そのため、本市としては、事業者の運営費の改善など、国に対して引き続き働きかけを行ってまいります。

また、地域におけるサービスを子どもたちや家族にしっかりとつなげる体制を整えることなども含めて、できることから始めてまいります。

小学校の専科指導

問

今年から、本市の小学校で、学級担任の先生とは別の先生が特定の教科などの授業を行う、専科指導の取り組みを試行的に実施しています。

専科指導は、中学校のような教科担任のイメージであり、小学校のように一人の担任が全ての授業を受け持つ学級担任のイメージとは大きく異なります。

小学校の専科指導は、担任以外の先生が授業を行うことで、授業の準備はもとより、授業以外の仕事も効率的に進めることができ、担任の負担軽減につながるものと考えます。

そこで、小学校における専科指導の期待される効果と今後の取り組みについて伺います。

答

小学校の専科指導については、教員が持つ専門性を生かした「分かる・できる・楽しい授業づくり」を充実させる取り組みとして、モデル校などで実施・検証をしてきました。

その結果、子どもの知的好奇心が高まり、学習内容の理解がより深まることや、教員が専門性の高い授業を見て、指導方法の工夫改善に生かせることなど、さまざまな効果があると認識しています。

一方で、学級担任が他の学級の専科指導を行う際、時間割調整が必要になるなどの課題も見られることから、各学校の取り組みと効果を共有し、平成29年度から全ての小学校で、実態に応じて実施してまいります。



その他の質問

- ICT活用戦略の策定
- 建築物耐震化の取り組み
- 円山動物園のゾウ導入準備

民進党市民連合

かの太一 議員



災害対応力の強化

問

本市が被災した場合、地理的な要因から、他の政令指定都市などからの支援を受けるまでに時間を要するため、道内市町村との相互支援が重要であると考えます。

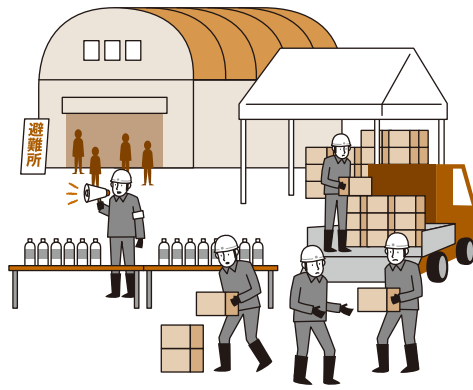
そこで、道内市町村との連携強化について、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

答

道内の協力体制については、相互応援協定に基づき、まずは被災地の振興局管内の近隣自治体による支援が行われますが、被害が甚大な場合などは他の振興局管内の自治体からも支援が行われることとなります。

本市を含む石狩振興局管内では、各市町村の防災担当者による会議を設け、被災した場合における人的・物的協力体制について協

議・意見交換を行っています。
 今後、管内にある公共施設や大規模な物流倉庫などを、災害時の応急救援物資の集配・集積拠点として活用することについて検討を進めるなど、連携の強化に取り組みます。



問

大規模な自然災害時の被害を減らし、復旧を速やかに行うためには、住民が災害に対する共通認識を持ち、お互いに顔の見える関係の中で災害への備えを進め、緊急時の協力・連携体制を確立することが重要と考えます。
 本市でも、日ごろから精力的に活動している地域の防災組織があります。
 地域における災害対応力を向上させるためには、そうした自主的な防災活動を行っている団体

答

への支援を充実させるべきと考えますが、いかがか伺います。

これまで、自主防災組織に対する資機材の助成や訓練・研修の実施の支援を行ってきたり、地域の実情なども踏まえながら、今後も支援の充実について検討していきます。

また、地域の防災活動には住民や企業などが幅広く参加することが重要と考えており、地域コミュニティの効果的な防災活動につながる具体的な行動計画を定める地区防災計画の導入についても検討していきます。

その他の質問

- 国際芸術祭2017
- 札幌のインバウンド(注6)誘致
- フード特区の今後の展開

公明党

まえかわ たかし
前川隆史 議員



がん対策と 防犯カメラ設置支援

問

本市において、がんは市民の死因第一位となっており、がんによる死亡の割合は33.7%と

政令指定都市の中で最も高い値となっています。

こうした中で、札幌市健康づくり協議会に設置されたがん対策部会が本年4月に出した提言書では、感染によるがんへの対策、がん検診受診率の向上、たばこ対策など、本市が抱える課題が明らかにされており、これらの課題が、現在、策定中のがん対策推進プランに反映されることが求められます。

そこで、本市のがん対策を進めるためには、市長のリーダーシップが必要と考えますが、いかがか伺います。

答

本市では、市民の生命や健康を守るために、将来を見据えたがん対策を早急に実施する必要があると認識しており、計画の策定を進めています。

計画策定後は、早期に施策を実行し、がんによる死亡者の減少、がんになっても安心して暮らせる社会の実現に向け、関係機関などと連携し、全庁一丸となって取り組んでいきます。

問

市民の平穏な生活を守るには、行政による地域の防犯活動への支援が重要です。

の一環として、犯罪発生時の犯人特定などに効果的な防犯カメラを設置する動きが全国的に広がっています。

安全な地域づくりのためには、町内会の防犯カメラ設置に対する助成制度を導入して支援を行うべきと考えますが、いかがか伺います。



答

平成18年の市民アンケートでは、防犯カメラの必要性を感じながらも、プライバシーなどへの配慮を求める声が多かったため、ガイドラインを策定し適切な運用を促してきました。

今後、改めて市民の防犯意識調査を行い、町内会の防犯カメラ設置に対する支援の必要性を含め、今後の施策を検討し、安全で安心な地域づくりの実現に向けた取り組みを進めます。

(注6) インバウンド/かんの太一議員
 海外から来る観光客のこと。

若者支援施策

問

本年1月に策定された「さっぽろ未来創生プラン」では、安心して働ける環境づくりや、社会全体で子育て支援を行うことで、結婚や出産を望む市民の希望がかなえられる社会の実現を目指すとされています。

そこで、若者の仕事や結婚の希望を実現するための支援について、本市はどのように取り組んでいくつもりか伺います。

答

これまでも、若者が理想のライフプランを実現させるための情報提供や、Uターン就職(注7)支援などに取り組んでいるところであり、今後は、例えば、インターンシップや婚活支援といった他自治体の先駆的な取り組みも参考にしながら、若者支援に着実に取り組んでいきます。

その他の質問

- 災害対策
- 女性の活躍推進
- 障がい者スポーツの振興

日本共産党

おがた かおり
小形香織 議員



創成川通の機能強化

問

都心部の渋滞を解消させる対策としては、パークアンドライド(注8)の推進など、都心部に自動車の台数そのものを減らす政策こそ必要だと考えますが、創成川通の機能強化によって、都心部に流入する自動車が増え、更なる渋滞に拍車をかける懸念はないのか伺います。

また、既存のインフラ維持・更新費用が増加する中で、多額の費用を疑問視する声などがあることから、創成川通機能強化の整備形態は、近隣住民の意見と市民世論を尊重し、市民合意なしに決定すべきではないと思いますが、いかがか伺います。

答

創成川通は、都心部と地域拠点や周辺都市とを結ぶ道路として位置付けており、創成川通の機能強化により、周辺道路の混雑を緩和し、都心部を含めた中心区域の円滑な自動車交通の確保やバスなどの公共交通の円滑な運行にも寄与すると考えています。

す。

創成川通の機能強化は、将来的な維持管理も考慮して検討を進め、市民に対しては、検討の段階に合わせて情報発信しながら意見を聞いていきます。

桑園地域の児童会館と中学校

問

桑園地域は、JR桑園駅を中心に急速にマンション建設が進み、人口が増えていることもあって、桑園児童会館の登録児童数は、今年4月時点で225名と、市内最大の過密化が起きています。

加えて、現在の施設は、町内会館、まちづくりセンター、児童会館と3つの機能を集約しているため、特に、放課後や長期休みは、子どもたちであふれ返っています。

こうした状況から、桑園地域に新たな児童会館が必要という地域住民の要望に応えるべきだと考えますが、いかがか伺います。

答

近年、桑園地域の児童が増加傾向にあることは認識しており、桑園児童会館についても、過密化が進んでいることから、そ

の解消に向け対応策を検討していきます。

問

桑園地域には中学校がなく、小学校卒業後、多くの生徒は西区にある陵北中学校に通い、エリアによっては中央区にある向陵中学校、中央中学校に通うこととなります。

いずれも通学距離が長く、向陵中学校はすでに1学年が9クラスにも及ぶマンモス校となっており、中央中学校についても、創成東地区としてまちづくりが進むエリアであり、生徒数は1・4倍になる見通しであるなど課題が山積しています。

地域住民からは、「桑園中学校を新設してほしい」という要望が出されていますが、どのように受け止めているか、また、必要性の認識についても併せて伺います。



(注8) パークアンドライド/小形香織議員

都市中心部における道路交通混雑を緩和するため、自家用車を自宅に近い駅周辺の駐車場に置き、公共交通機関に乗り換える移動方式のこと。

(注7) Uターン就職/前川隆史議員

Uターン就職とは、主に地方から都市部へ進学した学生が地元に戻って就職すること。Iターン就職とは、主に都市部出身者が地方の大学を卒業後、地方の企業へ就職すること。

答

教育委員会としても桑園地域の児童生徒数が増加傾向にあることは認識していますが、当面の推計では、既存の中学校で受け入れ可能と考えており、今後も児童生徒数の推移を注視していきます。

その他の質問

- 夜間中学校
- 貧困問題
- 介護保険

改革

まつら ただし
松浦 忠 議員



職員の飲酒運転に対する懲戒処分

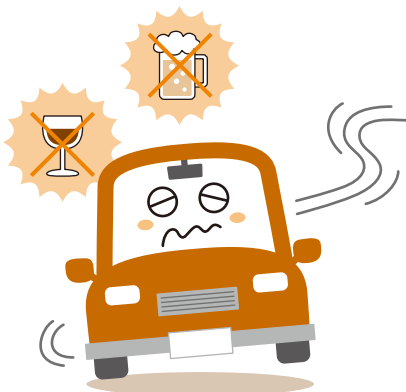
問 本市では、今年3月に消防局職員が、6月には教員が飲酒運転で逮捕されています。

福岡市など西日本では、過去に起きた職員の飲酒運転事故を踏まえて、飲酒運転を行った場合は原則懲戒免職にするという指針を示している自治体が数多くあります。

一方、本市では、必ずしも懲戒免職とはならないため、飲酒運転をしても大丈夫ではないかとい

う心の隙が生まれるものと考えます。

そこで、本市でも、職員が飲酒運転により逮捕された場合は、原則、懲戒免職処分とするような指針に変えるべきと考えますが、いかがか伺います。



答

全道で飲酒運転根絶の取り組みを行っている中で、本市の消防局職員および教員の飲酒運転による逮捕が起きたことは誠に遺憾であります。

本市では懲戒処分の基準について基本的な考えを示しており、例えば、酒気帯び運転・飲酒運転により、人を死亡させたり障がいを負わせたりした場合は免職または停職を科すこととしています。

これは、酒気帯び・飲酒運転で逮捕・検挙された場合に一律で即

座に免職とすることが、任用権の乱用になる可能性があるからです。

しかし、指摘があったとおり、飲酒運転などに対しては、基本的には厳しい態度で臨まなければならないと考えます。

その他の質問

- 天皇の生前退位
- 時計台外観の劣化状況
- 北海道新幹線札幌駅ホーム

市民ネットワーク北海道

いしかわ さわこ
石川 佐和子 議員



原発のない社会の実現

問

北海道電力が泊原発再稼働に向けて、9月18日に本市で開催した説明会は、市民の疑問に答えられたものとは言えず、会場では本市各区などでの説明会開催を求める意見が相次ぎました。

これまで説明会の開催を求めてきた立場として、今回の説明会で十分であると認識しているのか、また、今後、10区で説明会を開催するよう北電に求めるべきと考えますが、いかがか伺います。

答

原子力発電の安全対策に関しては、終わりはないと認識しており、市民の理解を深めるため、引き続き説明を尽くしてほしいと考えます。

問

福島原発事故により、本市の市営住宅に避難している方に対し、来年4月以降も住宅支援を継続するべきと考えますが、いかがか伺います。

答

避難者が住む市営住宅は、応急仮設住宅として、家賃を無償にしています。

しかし、被災3県では復興の状況に応じて無償支援の対象地域を縮小しており、多くの政令市も一律支援から個別支援に移行しているため、本市も被災地の状況に応じた支援を行っていく必要があると認識しています。

一方、避難者の個々の事情に配慮した対応なども必要であることから、住宅支援の在り方について速やかに検討していきます。

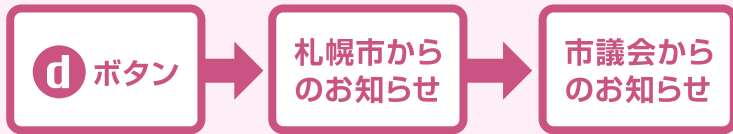
その他の質問

- 子どもの貧困対策
- 高齢者の住まいの確保
- 丘珠空港問題

d 地上デジタル放送のdボタンから市議会のお知らせを確認できます

STV(5チャンネル)の放送を見ながら、dボタンを押すと、札幌市議会からのお知らせを確認できるようになりました。

お知らせを確認するには



の順に進んでください。

平成28年第4回定例会 審議日程

下表のとおり、11月29日から12月13日までの会期15日間で開かれ、各会派の代表質問は12月5日から3日間の予定です。

月日	審議日程	
11月29日(火)	本会議	招集日、提案説明など
12月 5日(月)	本会議	代表質問
12月 6日(火)	本会議	代表質問
12月 7日(水)	本会議	代表質問、議案付託
12月 9日(金)	(休会)	(常任委員会)
12月13日(火)	本会議	最終日

※本会議のインターネット中継を予定しています。

インターネット中継をご利用ください

議会情報を速やかにお伝えするため、本会議、予算・決算特別委員会のインターネット「生中継」「録画中継」を実施しています。

中継は、パソコンのほか、スマートフォンやタブレット型端末でも視聴できるようになっています。

傍聴できない方も、生中継または録画で会議をご覧いただくことができますので、市議会ホームページから、ぜひ一度ご覧ください。

※平成28年第1回臨時会以前の録画分についてはパソコンのみの視聴となります。

電子書籍版 さっぽろ市議会だより

電子書籍サイトやスマートフォンアプリに「さっぽろ市議会だより」を掲載しています。

ご自宅のパソコン、スマートフォンやタブレット型端末を使って市議会だよりをご覧いただけます。ぜひ、ご活用ください。

掲載先

- マチイロ
- ホッカイドウイーブックス
- 北海道の広報まるごと検索くん
- 札幌市電子図書館



詳しくは、「電子書籍で市議会だより」で検索!

電子書籍で市議会だより

検索

議場を見学してみませんか?

市役所本庁舎の18階にある市議会の議場(傍聴席)は、本会議開催中の傍聴以外にも見学することができます。

市内および札幌近郊の小中学校における総合学習や、町内会の社会見学など、毎年、多くの皆さんが議場を見学しています。



●ご希望の方は、議会事務局政策調査課へお問い合わせください。

TEL (011)211-3164

※会期中などの事情により、見学できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

札幌市議会ホームページアドレス

<http://www.city.sapporo.jp/gikai/>

